

男女共同参画

Q & A



A. 家事に限らず、生活するうえでやらなければならないことを『これは男がすること、これは女がすること』と性別で役割分担していませんか。そういうことではなく、大切な相手を尊重し協力し合つ、ということが男女共同参画となります。

Q. 男性が家事をすれば男女共同参画になるのでしょうか。

A. 経済的なことや晩婚化なども要因となっています。そのこと自体が直接少子化の要因となっているとは言えません。

Q. 仕事をもつ女性が増えると、少子化が進むのではないですか。

A. 全くそのようなことはありません。それもひとつの生き方です。

Q. 「主婦」ではいけないのでしょうか。

A. 「男女平等」とは、男女の性差別を受けないこと。「男女共同参画」とは、「男女平等」を当然ふまえたうえで、あらゆる社会で自らの意思によって自分らしく行動できることです。「男女共同参画」とは、「男女平等」の先をゆく概念です。



Q. 「男女平等」と「男女共同参画」の違いは何ですか。



DV(ドメスティックバイオレンス)は犯罪です!



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

DVは、直訳すると「家庭内の暴力」という意味です。夫婦間ではこれまで「単なる夫婦げんか」、恋人間でも「グライベートな問題」として、犯罪として処理されてしまるべき行為があつたとしても軽視され、なかなか表面化することがありませんでした。本町でも毎年数

件のDV申出を受け付けていますが、それ以外にも、DVは起きていると推測されます。もし、DVで悩んでいる方が身近にいたら、その人の話をありのままに受け入れて、「あなたは悪くない」と声をかけてください。また、町では、「配偶者暴力相談支援センター」(☎932075)を設置しています。お悩みに応じ専門機関への紹介を行います。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



今後の町の取り組み

男女共同参画を行政から推進するために、平成25年度中に「知名町男女共同参画基本計画(仮称)」を策定します。(この計画には、DVに関する計画も含まれています。)

このため、1月には、町民の皆さんのお考えやご意見をお伺いし、今後の男女共同参画に関する施策を充実させていくための基礎資料とすることを目的に、意

識調査(アンケート)を実施する予定です。

これは、町内の20歳以上の男女合計2000人を対象とし、住民基本台帳から無作為で抽出し、郵送で依頼します。最低3割(600人)以上の回答が必要となります。

アンケートを受領された皆さんにおかれましては、お手数ですが、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

企画振興課 内線147

善意

知名町ふるさとまちづくり基金(ふるさと納税)へのご寄附、お礼申し上げます。

ご氏名(敬称略)	ご住所	ご寄附金額
永吉和子	兵庫県神戸市	20,000円

※ご了解いただいたものについて掲載しています。

先月号のこの欄で、石田秀輝さんの住所を茨城県仙台市としていましたが、宮城県仙台市の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

移動年金相談日のお知らせ

移動年金相談日に、予約制による年金相談を実施します。

○日時 1月22日(火)

午後2時30分～4時30分

1月23日(水)

午前9時～10時

○場所 役場会議室

※予約は相談希望日の1か月前から電話で受け付けています。

【お問合せ先】

奄美大島年金事務所

お客様相談室

電話 0997(52)4341